

第6回 過払い金返還請求・借金問題 出張無料相談会



開催期間 **5月21日(土)・25日(水)** 開催時間 **9時~21時**

5月21日 出張無料相談会開催日カレンダー

1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	1	2	3	4

- 借金を返済中の方**
- 調査の結果、今残っている借金が減ったり、借金がなくなる場合もあります。
 - 調査の結果次第では、過払い金(払いすぎた利息)を取り戻せる場合もあります。
 - 営業への問い合わせも無料です。無理な勧誘もありません。
 - 借金があっても、今後の生活をカシ、無理のない返還に出来る可能性もあります。
 - すでに10%の利息で返済している方
- 安心して相談料0円**
- 過去の借金で書類がない**
- ※過払い金返還請求でもブラックリスト(信用情報)に登録されることはありません。

過払い金調査は無料です!
記憶があいまい 資料がないでも大丈夫!

5月21日(土) 加西市民会館 会議室(1F)
〒630-0101 加西市加西1-1-1
TEL:074-722-1111

5月22日(日) 西脇市民会館 第2会議室(2F)
〒660-0802 西脇市西脇2-2-1
TEL:079-567-1111

5月23日(月) 小野商工会議所 第2会議室(3F)
〒630-0201 小野市小野1-1-1
TEL:074-722-1111

5月24日(火) 加東市滝野文化会館 講座室(1F)
〒634-0201 加東市滝野1-1-1
TEL:074-722-1111

司法書士法人ABC

代表取締役 梅原 基業 (司法書士) 050-3636-0001
代表取締役 佐藤 浩一 (司法書士) 050-3636-0002
代表取締役 佐藤 浩一 (司法書士) 050-3636-0003

大阪支店 〒540-8501 大阪市東区東成田寺1-1-1 TEL:06-6232-8787 FAX:06-6232-8788
東京支店 〒100-0047 東京都中央区新富2-7-1 TEL:03-5671-1111 FAX:03-5671-1114
HP: www.abc-jpc.com | 総機管理部門HP: www.shakkin-110.net | Mobile: www.shakkin-110.net

365日対応! 開催中も予約受付しております!

予約受付時間 **9:00~21:00** **0120-153-664** (FreeDial)

日程のご都合が合わない方も是非一度ご相談下さい。

借金を返し終わった方(完済している方)

過払い金返還請求3つの安心ポイント!

安心1 調査した結果、過払い金があつた場合は費用は一切頂きません。

安心2 費用・報酬は取り戻した過払い金の中から精算させて頂きますので、事前に費用は一切かかりません。

安心3 取り戻した過払い金があつても、費用の持ち出しは一切ありませんので安心です。

払い過ぎた利息(過払い金)が発生している可能性のある業者一覧

お買い物などに利用しているクレジットカードでキャッシングしていた場合も過払い金の可能性があります。

※お当たりのある業者一覧をチェック

消費者金融系	信販系
<ul style="list-style-type: none"> ①プロコム ②SMBC(プロミス、三洋信販(ポットバンク)) ③断生フィナンシャル(レイク) ④ソニク(ノーローン) ⑤アール(ライズ) ⑥JCF(デックス・イク・ニーマット) レディス 他 	<ul style="list-style-type: none"> ①三菱UFJバンク(日本信販・マイベスト・OCカード) ②エスオカード(丸井・ローランド) ③イオンクレジット ④セブチナ(OMO・セントラルファイナンス・クオーク) ⑤全日百貨 ⑥セゾンカード(UICカード) ⑦オリエントコーポレーション(オリコム・アメティカード) ⑧ポットカード(マイカルカード) ⑨アフィニティカード(東KKKカード・国内信販) ⑩平和信 ⑪楽天カード ⑫コンセンエ(マカドクラブ) ⑬イズマイカード ⑭プラス(大信販) 他

過払い金返還請求の事例① 借入の場合

借入元 借入期間 返済額 返済済戻上り返還額

高野商事株式会社	18年	48万円	⇒ 82万円過払い金返還
高野商事株式会社	17年	32万円	⇒ 34万円過払い金返還
プラスワン株式会社	18年	21万円	⇒ 42万円過払い金返還
プラスワン株式会社	18年	33万円	⇒ 40万円過払い金返還
クレジット株式会社	15年	20万円	⇒ 17万円過払い金返還

家族一緒に解決した事例② 借入の場合

借入元 借入期間 返済額 返済済戻上り返還額

ABC社	15年	10万円	⇒ 130万円過払い金返還
DEF社	13年	5万円	⇒ 110万円過払い金返還
GHI社	13年	0円	⇒ 94万円過払い金返還
JKL社	11年	140万円	⇒ 32万円過払い金返還

相続人による過払い金請求もご相談下さい。

借人が借付者会社から前借り入れしている場合、相続開始時点で返済済戻上り金が行っていない可能性があります。本人が返済済みでも、返済した日から10年経過してしまえば、借入元から請求が可能です。資料・資料がなくても大丈夫です。調査は無料で行っております。

相談会よりよくあるご質問 Q&A

① 当日、その場でお金はかかりますか?
A 無料調査のみです。借金で返済済みか確認する場合は、調査を依頼しなければなりません。必要なご質問や解決方法を提案致します。

② 過去の記憶がはっきりしない、明細や契約書も処分してしまつたのですが...
A 過去の取引について、借入元または業者を覚えておられる方がいれば、調査のご依頼が可能です。

③ 司法書士にお願いをしたら業者から嫌がられるのではないのでしょうか...
A 弊社に相談された場合、司法書士があなたの代理人となつて業務を行います。お客様は、業者が調査を依頼する際には、調査を拒否して頂くことが出来ます。

完全返済済みの事例③ 借入の場合

借入元 借入期間 返済済戻上り返還額

A社	4年	⇒ 8万円過払い金返還
B社	4年	⇒ 17万円過払い金返還
C社	8年	⇒ 38万円過払い金返還

任意整理の事例④ 借入の場合

借入元 借入期間 返済済戻上り返還額

ABC社	10年	⇒ 100万円過払い金返還
DEF社	10年	⇒ 100万円過払い金返還
GHI社	10年	⇒ 100万円過払い金返還

ご予約専用フリーダイヤル【お電話受付時間】年中無休/9:00~21:00

0120-153-664 (FreeDial)